巡回指導の評価結果と通知について

令和8年度（令和8年4月～令和8年9月）　巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通　常	236	98	17	3	0	0	354
	64.1%	26.6%	4.6%	0.8%	0.0%	0.0%	96.2%
新　規	11	1	2	0	0	0	14
	3.0%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
合　計	247	99	19	3	0	0	368
	67.1%	26.9%	5.2%	0.8%	0.0%	0.0%	100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所　　その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに管理手法等に不備があった場合は、改善と報告をお願いしております。評価結果については、巡回終了時にお渡しする「貨物自動車運送事業の改善事項について」の用紙に記載して通知しております。

また、令和５年度から「Ｇマーク認定制度」の変更に伴い、令和４年７月１日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され配点が従来の３７点から４０点に変更になりました。

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご留意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 宮城県トラック協会
TEL：022-788-0223　FAX:022-237-5290